

西米良村告示第17号

平成30年第2回西米良村議会臨時会を次の通り招集する

平成30年4月24日

西米良村長 黒木 定藏

1 期 日 平成30年5月1日

2 場 所 西米良村村所驛

○開会日に応招した議員

中武 智和君

白石 幸喜君

上米良 玲君

瀨砂 勝義君

上米良秀俊君

中武 勝文君

瀨砂 恒光君

瀨砂 征夫君

○5月1日に応招した議員

同 上

○応招しなかった議員

平成30年 第2回（臨時）西 米 良 村 議 会 会 議 録（第1日）

平成30年5月1日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成30年6月8日 午後4時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第2号 専決処分した事件の承認について（西米良村税条例等の一部を改正する条例について）
- 日程第4 報告第3号 専決処分した事件の承認について（西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第5 報告第4号 専決処分した事件の承認について（平成29年度西米良村一般会計補正予算（第12号））
- 日程第6 報告第5号 専決処分した事件の承認について（平成29年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第4号））
- 日程第7 報告第6号 専決処分した事件の承認について（平成29年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第4号））
- 日程第8 報告第7号 専決処分した事件の承認について（平成29年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第4号））
- 日程第9 報告第8号 専決処分した事件の承認について（平成30年度西米良村一般会計補正予算（第1号））
- 日程第10 議案第27号 西米良村子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第28号 平成30年度西米良村一般会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第2号 専決処分した事件の承認について（西米良村税条例等の一部を改正する条例について）
- 日程第4 報告第3号 専決処分した事件の承認について（西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第5 報告第4号 専決処分した事件の承認について（平成29年度西米良村一般会計補正予算（第12号））
- 日程第6 報告第5号 専決処分した事件の承認について（平成29年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第4号））
- 日程第7 報告第6号 専決処分した事件の承認について（平成29年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第4号））
- 日程第8 報告第7号 専決処分した事件の承認について（平成29年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第4号））
- 日程第9 報告第8号 専決処分した事件の承認について（平成30年度西米良村一般会計補正予算（第1号））
- 日程第10 議案第27号 西米良村子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第28号 平成30年度西米良村一般会計補正予算（第2号）

出席議員（8名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 中武 智和君 | 2 番 白石 幸喜君 |
| 3 番 上米良 玲君 | 4 番 濱砂 勝義君 |
| 5 番 上米良秀俊君 | 6 番 中武 勝文君 |
| 7 番 濱砂 恒光君 | 8 番 濱砂 征夫君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 濱砂 雅彦君

書記 那須有美恵君

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 定藏君	副村長	黒木 義光君
教育長	古川 信夫君	総務課長	梅本 昌成君
むら創生課長	牧 幸洋君	会計管理者	土持 光浩君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	田爪 健二君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	上米良重光君
教育総務課長	濱砂 亨君	診療所事務長	渡邊 智紀君

午後 4 時00分開会

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（濱砂 征夫君） ただ今の出席議員は8名です。定足数に達していますので、ただいまから平成30年第2回西米良村議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布した通りであります。ただちに議事に入ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（濱砂 征夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第122条の規定により3番、上米良 玲君、4番、濱砂 勝義君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（濱砂 征夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日の1日間にしたいと思いますが、決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。したがって会期は本日の１日間と決定いたしました。

なお、本日の日程はお手元の議事日程第１号の通りでありますので、ご了承ください。

日程第３．報告第２号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第３、報告第２号専決処分した事件の承認について（西米良村税条例等の一部を改正する条例について）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 本日は、臨時議会を開催し、ご審議いただけますことを厚く御礼を申し上げます。それでは、さっそくただいま上程いただきました報告第２号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は平成３０年３月３０日付で行いました西米良村税条例等の一部を改正する条例の専決処分につきまして、地方自治法第１７９条第３項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

今回の改定は地方税法等の一部を改定する法律が平成３０年３月３１日に公布され、その一部が同年４月１日から施行されたことに伴い、同日から施行が必要な部分について西米良村税条例の一部について改定を行ったものでございます。

主な改定といたしましては、法人村民税に係る納期期限の延長があった場合、延滞金の計算期間の見直しを行うというものでございます。

納税環境整備の一環として法人税の確定申告書の提出期限の特例がある場合、申告をした後に減額更正され、その後、さらに修正申告による増額更正等があった場合には、増額更正等により納付すべき税額のうち、延長後の申告期限前に納付がされていた部分につきましては、その納付されていた期間を控除して計算するということについて規定するものでございます。

次に固定資産税の改正でございますが、平成２７年度から平成２９年度までの間、

講じられてきました土地に係る負担調整措置を、平成30年度から平成32年度まで継続することとする改正、また、家屋の負担軽減措置といたしまして、新築された住宅に係る固定資産税額等の減額措置を2年間延長するというものでございます。

そのほか今回の法律等の改正に合わせ、所要の規定の整備を行ったものでございます。

以上、報告第2号専決処分した事件の承認について提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第2号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） はい。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから報告第2号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って報告第2号専決処分した事件の承認について（西米良村税条例等の一部を改正する条例について）は、原案の通り承認されました。

日程第4. 報告第3号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第4、報告第3号専決処分した事件の承認について（西米良村国民健康保険税条例の一部の改正する条例について）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程にいただきました報告第3号、専決処分した事件

の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は平成30年3月30日付で行いました西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る、専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

今回の改正は平成29年12月22日に閣議決定されました、平成30年度税制改正大綱によるものでございます。

国民健康保険税の納税額は基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額等を、さらに介護納付金課税額の合計となっておりますが、基礎課税額は54万円、後期高齢者支援と課税額は19万円、介護納付金課税額は16万円を超えることができないこととなっておりますが、今回の改正によりまして、基礎課税額の限度額を58万円に引き上げることとなりました。

また、前年度の世帯所得によりまして、国民健康保険税の軽減措置がもうけてございますが、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定におきまして、被保険者の数に乘すべき金額を現行の27万円から27万5,000円に、2割軽減を現行の49万円から50万円へ引き上げることといたしております。

今回の改正によりまして、前年度の高所得者の納税額は上がります。しかし低所得者の軽減範囲は広がることとなります。

以上、報告第5号につきましてご説明申し上げましたが、本案は国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところでもございます。

詳細につきましては、ご質疑に応じまして担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第3号について質疑はありませんか。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） はい。ご説明がありました担当課長にお伺いしますが、5割軽減に約5,000円、2割軽減1万円、それぞれ引き上げられるということでございますけれども、それぞれ対象者はどれぐらいいられるのか。また、引き上げ前

と上がった時点の影響についてお伺いをしたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えいたします。昨年所得金額が確定後算定を行うということになっておりまして、まだ昨年の所得が確定しておりませんのではっきりした数字はわかりません。

ただ、昨年度の数字を申し上げますと、5割軽減は28世帯44名、2割軽減が25世帯43名でございましたので、その上に7割軽減というのがありまして、そちらが80世帯116名いらっしゃいました。合計しますと133名203世帯の方が軽減されているという状況でございます。

なお、平成30年3月末の国保世帯の加入者ですけれども、188世帯301名となっております。これが若干また拡大されるのではないかと考えているところでございます。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） はい、了解しました。その上がった時点で、なにがしかの影響が考えられるかということですが、例えば5,000円といえ1万円といえ幅広くなったということはわかりますが、その辺の影響についてはいかがでしょうか。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 基礎課税額が上がるということについて、ということによろしいですか。基礎課税額が上がるということについてなんですが、昨年度の状況を申し上げますと、3名程度の方が基礎上限額に達しているということになっております。この方々がひょっとすると額が上がりますと、また、税額が上がってくる可能性があるということでございます。

先ほども申し上げました通り、前年度所得額が確定した後に、その状況が分かってくると思いますので、現在のところはっきりとした数字は出ませんが、一応そういう状況だということをお答えさせていただきます。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） はい、了解いたしました。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） はい。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから報告第3号を採決します。お諮りいたします。本案は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って報告第3号、専決処分した事件の承認について（西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）は、原案の通り承認されました。

日程第5. 報告第4号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第5、報告第4号専決した事件の承認について（平成29年度西米良村一般会計補正予算（第12号））を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程いただきました報告第4号、専決処分した事件の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。本案は平成30年3月30日付で行った平成29年度西米良村一般会計予算（第12号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものでございます。

補正内容でございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億3,740万7,000円を追加し、予算総額を29億2,685万3,000円とするものであります。

主な歳入から申し上げます。地方交付税2億2,723万2,000円は特別交付税の交付決定によるものでございます。国庫補助金164万6,000円は公共土木施設災害復旧事業補助金の28年度事業分の交付によるものでございます。

次に主な歳出について申し上げます。全般事項といたしまして、基金への積み増し

のほか、村所鶴地区で発生いたしました国道219号崩壊に対します早急な対応が必要となった経費等について補正を行っております。

総務管理費1億3,068万7,000円のうち災害に伴う光ケーブルの修繕料として66万5,000円、また財政調整基金積立金3,267万2,000円、情報網整備基金積立金1億円を、それぞれ積み立てを行うものでございます。

児童福祉費5,000万円はふたば園施設整備基金へ積増しを行うものであります。農業基金5,000万円は双子キャンプ場施設整備基金への積増しを行うものでございます。消防費91万円は国道の通行止めに伴い、園児から中学生のいる板谷および八重地区の世帯のうち、希望者に無償でキャンプ場コテージを貸し出し、その費用を負担するものであります。

以上、報告第4号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれ担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第4号について質疑はありませんか。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） お伺いをいたします。国道219号の斜面崩壊で早期に対応が必要になった経費ということで出ておりますが、金額はどのくらいの経費を補填されたのでしょうか。

○議長（濱砂 征夫君） 総務課長。

○総務課長（梅本 昌成君） ただ今の質問についてお答えいたします。補正額については予算書の10ページにあります通り、賃借料91万円でございます。これにつきましては、先ほど村長の提案理由にございましたが、国道219号の土砂災害ということによりまして、通行止めが起きました。それで保育園児から小学生・中学生までの世帯のうち希望する世帯に、キャンプ場を借上げて無償で提供するというところで計上したところでございます。以上でございます。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） はい、了解しました。実はですね、災害対応の工事の経

費を少しこの辺から動いたのかなあと勘違いしております。と申しますのは、災害が起きた時に救急に必要な金があるという時に、そこからぽっと持っていく基金がないというふうに感じておるところであります。

災害対応基金みたいなものを積んで、その中から緊急な場合の支出なりをするような、村民が安心して安全で暮らせるようなそういう基金を一つ設けて、村民の方たちが安心して住んでいただく。そんな基金を設けて村民の方たちに安心していただくというのも、一つの行政サービスではないかなと感じたものですから、質問をいたしましたところではありますが、村長はこのことについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいまの6番議員のご質問にお答えいたします。今ありましたように、最近の我々の危機管理の中で、住民の皆様の通常の生活にいかに関与するかのというのが、時間が短いほどいいわけであります。そんな意味では、南海トラフをはじめ大きな地震が来る可能性があって、市町村でもそのような基金を設けているところがございますので、前向きにそれについては検討してまいりたいと存じます。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） 了解しました。

○議長（濱砂 征夫君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから報告第4号採決します。お諮りします。本案は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って報告第4号、専決処分した事件の承認について（平成29年度西米良村一般会計補正予算（第12号））は原案の通り承認されました。

日程第6. 報告第5号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第6、報告第5号専決処分した事件の承認について（平成

２９年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第４号）を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程いただきました報告第５号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は平成３０年３月３０日付で行いました平成２９年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第４号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第１７９条第３項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

補正内容でございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ１，３９６万６，０００円を追加し、補正後の総額を３億３，２６１万３，０００円とするものでございます。

まず歳入からご説明を申し上げます。国庫支出金の財政調整交付金８０万１，０００円の減額は療養給付等に係る普通調整交付金、及び診療所運営に係る特別調整交付金等でございます。

県支出金の県調整交付金１，４７６万７，０００円の増額は、療養給付費等に係る普通調整交付金、及び特定診療等に係る特別調整交付金等でございます。

次に歳出でございますが、繰出金３００万円の減額は診療所運営に係る特別調整交付金の減額によるものでございます。また、国および県の調整交付金をそれぞれの支出科目に充当し、残りの財源を予備費、１，６９６万６，０００円で調整したところでございます。

以上、報告第５号についてご説明を申し上げましたが、本案は先に開催されました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところでもございます。

詳細につきましては、ご質疑に応じまして担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第５号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） はい。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから報告第5号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って報告第5号、専決処分した事件の承認について（平成29年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第4号））は原案の通り承認されました。

日程第7. 報告第6号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第7、報告第6号専決処分した事件の承認について（平成29年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第4号））を議題とします。提出者の説明を求めます。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程いただきました報告第6号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は平成30年3月30日付で行いました平成29年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第4号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものでございます。

補正の内容を申し上げます。歳入の調整のみで規定の予算総額に増減はございません。歳入について申し上げます。診療所及び歯科診療所の運営に係る特別調整交付金の確定により、国保会計繰入金は300万円を減額するものであります。また、不足する財源を確保するため、一般会計繰入金300万円を増額するものでございます。

なお本案につきましても、先に開催されました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいております。

以上、報告第6号につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては質疑に応じ、それぞれの担当課長をして説明いたさせますのでよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第6号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。はい。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから報告第6号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って報告第6号、専決処分した事件の承認について（平成29年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第4号））は原案の通り承認されました。

日程第8. 報告第7号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第8、報告第7号専決処分した事件の承認について（平成29年度西米良村特別会計水道事業補正予算（第4号））を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程いただきました報告第7号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成30年3月30日付で行った平成29年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第4号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

補正内容でございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ403万9,000円を追加し、予算総額を4,568万7,000円とするものでございます。

歳入から申し上げます。平成28年度繰り越し事業で、宮之瀬、田之元、および縄瀬地区において、国庫補助事業で導配水管布設替え工事を実施いたしました。事業計

画は配水管の布設を車道部に計画しておりましたが、国道を管理する道路管理者との協議の結果、歩道部に変更となったことや、縄瀬地区の国道部の舗装復旧を計画しておりましたが、県の維持工事で実施していただいたために舗装面積は縮小となりました。

このことによりまして、当初計画しておりました補助事業対象費が減額となったことに伴い、国庫補助金が減額となりましたので、不足分を一般会計繰上金で調整するものであります。

歳出の主なものは一般会計繰入金の同額を予備費に計上し調整するものでございます。

以上、報告第7号について概要をご説明申し上げました。詳細につきまして、ご質疑に応じまして担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第7号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論は終わります。これから報告第7号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り承認することにご異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って報告第7号、専決処分した事件の承認について（平成29年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第4号））は原案の通り承認されました。

日程第9. 報告第8号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第9、報告第8号専決処分した事件の承認について（平成

３０年度西米良村一般会計補正予算（第１号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程いただきました報告第８号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明をいたします。

本案は平成３０年４月２日付で行った平成３０年度西米良村一般会計補正予算（第１号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第１７９条第３項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

補正内容でございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ１３８万５，０００円を追加し、予算総額２５億３，３６９万５，０００円とするものであります。

歳入について申し上げます。繰入金１３８万５，０００円は財政調整基金から所要額を繰り入れるものでございます。

歳出についてご説明いたします。歳出につきましては、いずれも３月３日に崩壊いたしました国道の通行止めに係る経費を計上したものでございます。

総務管理費３０万５，０００円は村営バス湯前線の運行に係る経費、消防費１０８万円はキャンプ場コテージ等の借り上げ料でございます。

以上、報告第８号につきましてご説明申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれの担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上ご承認賜われますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第８号について質疑はありませんか。

○議長（濱砂 征夫君） ２番、白石 幸喜君

○議員（２番 白石 幸喜君） はい。報告４号でもあったと思いますが、説明もございましたが、その関連だと思えますけれども、交通対策費３０万５，０００円補正をされております。運転手の臨時雇い賃金ということで、それとレンタカーの借上げ料ということで計上されておりますが、どのような運行体制をとられたのか、どういった体制をとっていたのかということをお伺いしたい。

もうひとつ消防費。コテージの賃借料ということですが、合わせてどれくらいの期

間避難と言いますか、コテージ等を使われていたのか、また対象者がどのくらいおられたのか伺いたいと思います。それぞれ担当課長によりしくお願いいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） 2番議員のご質問にお答えしたいと思います。鶴瀬地区で発生した国道219号法面崩壊に関しまして、村営バスの方が今まで4人の乗務員で運行やっておるんですが、鶴瀬地区が通行止めとなったことで、板谷、八重地区の住民の方の交通の便が不便になるということで、専属に1名の乗務員を向こうの運行の方に回してもらいまして、こちらの村所地区、横野地区、小川地区を4人態勢で回しながら運行をやりましたので、臨時雇いの賃金が発生しております。

途中レンタカーの方も借上げておりますが、現在村営バスが4台ございまして、4台フルで運行したんですが、途中でバスの臨時の方が故障しまして、それで修理に出した関係で、レンタカーを借り上げる必要があったので、今回専決で上げさせていただいております。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 総務課長。

○総務課長（梅本 昌成君） ただいまのご質問にお答えと思いますが、期間につきましては、災害発生からすぐに対応したんですけれども、いろいろ希望をとったりする期間がございました。そして最終的に4月17日の5時から片側交互通行ということでございまして、最終のコテージ利用者が4月17日ということになります。

その間の対象者でございますが、保育園児から中学生までいる世帯が6世帯ということでございました。ほかのお客さんも予約しているということもございます。

それで、実際に泊まる、泊まらない。あるいは毎日泊まらないという人も、希望の日についてのコテージを抑える必要がありましたので、その分の経費について村が負担をして利用していただいたということになっております。

それから、連続して同じコテージを利用していただけるのが一番良かったんですが、先ほど言いましたように、ほかの一般のお客さんが利用されるということで、そういう場合には空いているコテージの調整を米良の庄さんにしていただきまして、この件につきましては、米良の庄さんには大変ご理解とご協力をいただいたところでございます。以上でございます。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 補足説明いたします。小学生が7名、中学生が3名、幼稚園生が10名、計20名が崩壊によりまして通園通学ができないことになりましたので、いまご質問にありましたように、バスを回すこと、それからこちらのどこかに住居を構えていただくことといたしました。が、寝具類とか食器類とかすべてを揃えられるのはコテージしかないということで、コテージの借上げをしたという経過がございます。

また、6家族がそこに当分の間ですが常駐いただきましたけれど、それ以外に6組でしたか、それぞれの家庭にこちら側にお泊りになり、1カ月半ぐらい生活していただいた方もいらっしゃいます。そういう方は、実家か何か親せきの家に近いところということですから、それにつきましては特別の手当はいたしておりません。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） はい、了解しました。勝文議員からありましたけれど、災害というのはいつ起こるかわからないということでもあります。早急な対応をしていただいたというふうに感じておりますが、今後も反省する面があれば、すぐに対処いただきまして、今後に備えていただきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） これから報告第8号を採決いたします。お諮りします。本案は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って報告第8号、専決した処分の事件について（平成30年度西米良村一般会計補正予算（第1号））は原案の通り承認されました。

日程第10. 議案第27号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第10、議案第27号西米良村子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程いただきました議案第27号西米良村子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は医療費の一部負担金の助成対象範囲を、現在の中学生以下から高校生以下に広げ、高校生以下の医療費無償化を行うというものであります。また中学校・高校に入学する都合上、生徒が住所村外に移さなければならないような特別な事情がある場合、保護者が村内に住所を有すれば補助対象とするよう、条文の一部の改正を行うものであります。

以上を議案第27号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましてはご質疑に応じ担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。議案第27号について質疑はございませんか。

○議長（濱砂 征夫君） 7番、濱砂 恒光君。

○議員（7番 濱砂 恒光君） 担当課長に伺いたいと思いますが、今現在対象者が何名位おられますか。それと、領収証の提出が必要なのか、医療機関のですね。それと周知の仕方はどんな方向でやられるのかをお尋ねします。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの質問にお答えいたします。今現在、対象者は高校1年生から3年生まで25名というふうに把握いたしております。昨年度の状況を確認してみますと、だいたい月に4万円ぐらいの医療費が全体でかかっているということで、そういったことで計算して金額を出させていただいております。

領収書の提出につきましては、中学生以下と同じで、領収書とあと申請書を提出し

ていただくということになろうかと思います。

広報につきましては広報誌等を活用させていただいて、皆さんにお知らせしたいと思っております。以上でございます。

○議員（7番 濱砂 恒光君） 了解しました。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） お尋ねをいたします。今の質問と若干かぶるようなところがあるんですけど、まず第1点目に高校生までの医療費を無償化のような形ですね、ということにいたった考え方、経緯等についてまず1点お尋ねをいたします。

それから、通常の傷病が基本的には対象かと思いますが、高校生になると部活等でわりと体をケアするための整体であったり、そういったところに行ったりするケースもございます。そういったものまで対象として見るのかという、この2点についてお尋ねをいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 今回の改正につきましては、基本的に本村には高校がないということで、中学校を卒業すると親元を離れて出ていくということになります。従いまして、健康管理につきましても、子供たちが自らやらないといけないということになっておりまして、少なからず健康面であったり、怪我のリスク、そういったものは親元から出すより出てくるであろうと思われます。

また、よその高校へ行くのに伴って保護者の負担も非常に大きなものがありまして、そういうことから今回の条例改正を行うというところでございます。

それと、整体等について該当するのかというご質問もございましたが、基本的に保険診療に係る分としておりまして、一部負担金について助成を行うということでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） はい。子育てに関してはさまざまな出費等が多くかかりますので、高校生まで拡大していただくというのは大変保護者等にとってはありがたいことであろうかと思います。一応1点確認なんですけれど、今後さらにこれが大学生までに拡大という話になったりはしないのでしょうか。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 政策の基本のことですから、私の方から答えます。まずは先ほどの高校をどうしてしたかということですが、これはあくまでも子育ての延長であります。特に子供たちが少子化してまいります。そして、子育てをたくさんしてもらうには、よそよりも西米良はすばらしい手当てがあつて、そして子供たちが守られているというような環境をつくるのも一つの方法であります。

予算といたしましては、ご覧いただきまして割と少額な予算で、それが達成できれば、村民の皆さんの負担も軽減できるということが当初の狙いであります。

なお、児湯郡内にもそういう対策を取られている町村がすでにございます。それから、大学生ですが、高校生まではほぼ義務的に就学をされます。大学になりますと、まだばらつきがございますので、今のところ高校までというふうに考えております。

○議長（濱砂 征夫君） 1 番、中武 智和君。

○議員（1 番 中武 智和君） はい、菊池奨学資金等も勉学に絡むということで、大学までは返還の猶予、貸し付けもあったかと思います。そういった他のケースとも見比べていただいて、また、それぞれ適正な政策を打ち立てていただければと思います。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） はい、これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論は終わります。これから議案第 27 号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り採決することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従つて、議案第 27 号西米良村子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については、原案の通り可決されました。

日程第 1 1. 議案第 2 8 号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第 1 1、議案第 2 8 号平成 3 0 年度西米良村一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程いただきました議案第 2 8 号平成 3 0 年度西米良村一般会計補正予算（第 2 号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

第 1 回定例会における平成 3 0 年度当初予算につきましては、村長選を控えていたことから、経常的経費及び義務的経費を中心とした、いわゆる骨格予算とさせていただいたところでございます。

3 月の村長選では村民の皆様から信任をいただきまして、6 期目の当選をさせていただき、引き続き村政を担うこととなりました。5 期 2 0 年の経験や人脈、政策遂行方策等を生かしながら、本村の振興発展と村民の幸せ度の高い生活の実現に向け、一心不乱に、そして誠心誠意取り組んでまいり所存でございますので、本議会におかれましても、さらなるご指導ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

これまでの 5 期 2 0 年につきましては、生涯現役元気村、カリコボーズの休暇村、米良の庄づくりをコンセプトに、菊池の薫陶を大きな柱として、交流対策、少子化対策、高齢者対策、産業および教育文化振興に取り組んでまいったつもりでございます。この間、平成の大合併という大きな壁を乗り越え、自立自走の道を選びましたが、その結果は正しい選択であったと存じます。

しかし、その時々諸情勢の変化やニーズの多様化、質的变化等によりまして、刻々と行政ニーズが変化しておるのも事実でございます。このため、平成 2 7 年度には西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、大きな時代の波に飲み込まれないよう、人口減少対策や活性化に向けた方向性と施策を具現化いたしているところであります。

今後は、さらに人口減少や、団塊世代が後期高齢者を迎える 2 0 2 5 年問題を見え、元気、豊かさ、優しさを基本に、村民の皆様が西米良村に住んで良かったと幸福感を感じられるさまざまな施策の実践、効果的な展開を図ろうか、新たな重点施策の一つとして次代を担うたくましい人づくりを定め、鋭意取り組む所存でございます。

その具現的な取り組みといたしまして、先般若者フォーラムを開催させていただき、西米良村の目指す村づくりの方向性や、若い世代に期待することを直接お伝えするとともに、明日への翼事業や村政に対する若者の意見を拝聴いたしましたところでもございます。

かつて宮崎が生んだ名君上杉鷹山公は「受け継ぎて国の司の身となれば、忘るまじきは民の父母」と申されました。この教示に従い、村民の父に、そして母となれるよう最大の努力をしてまいり所存であります。

さまざまな政策を進めながら、村民の皆様の負託にこたえてゆく所存でございますので、さらなるご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは今回の補正予算についてご説明申し上げます。今回の補正は既定の予算総額に２億４１１万９，０００円を追加し、補正後の予算総額を２７億３，７８１万４，０００円とするものでございます。

歳入についてご説明申し上げます。農林水産業費の県補助金１，９８０万円は地方創生道整備推進交付金１，３８０万円、森林整備事業補助金６００万円等でございます。財産売払収入２，９８５万１，０００円は公有林の売り払いに係る分で、明日への翼事業等へ充てる財源といたすものであります。

歳出について申し上げます。財産管理費２５０万円は村所驛駐車場の電柱移設費であります。目の前に立っているものでございます。企画費１，２３７万円のうち１，１１７万円は次代を担うたくましい人づくりの一環として明日への翼事業、これは具体的にはヨーロッパ研修を実施し、先進的多様な取り組みの実施を学びながら、本村の新たな可能性を追求し、迅速に対応できる人づくり人材づくりを行うものでございます。この費用といたしまして、今回計上をいたしましたところであります。

高齢者福祉福祉費１５８万４，０００円は、高齢者世帯への配食サービスを始めるというものであります。

児童福祉費６２万円は、医療費助成の対象者を現在の中中学生までを高校生までに拡大して助成するもので、先ほどご承認賜りましたものでございます。

児童福祉施設費５，８６５万７，０００円は、認定子ども園施設整備事業に係る設計委託料２，６３０万円、および河川護岸の工事３，２００万円等を計上しております。

す。

なお認定子ども園に向け人材育成の観点及び万全の体制に取り組んでいくよう、村外の認定子ども園へ職員1名を実習派遣をすることにさせていただきたいと思っております。

予備費70万円は出産に係る準備品の贈呈用品を、今回から新しく始めよう。特に、おもちゃ、ミルク等当地域では販売されていないものがあり、大変お困りになっている人がありますので、やさしい福祉の向上をしたいということで考えておりますのが50万円でございます。

また、中学3年生を対象に髄膜炎ワクチン接種を新たに実施するための費用20万円でございます。

農業振興費33万円は新規就農、研修生の助成に係るものであります。山村振興費750万円は温泉施設整備の備品購入費450万円、地域内循環型経済活性化モデル事業補助金300万円等でございます。公有林整備事業2,169万9,000円は公有林の作業委託料と、また林道費3,500万円は林道橋長寿命化設計委託料1,200万円、およびカリコボーズ大橋の塗装工事2,300万円でございます。

観光費1,003万円はWi-Fi構築の業務委託料395万円、各観光施設のトイレの改修工事、これは水洗にするものであります。583万円等でございます。道路新設改良費1,600万円は村所村道2号線、これは温泉の進入路でございますが、これの拡幅改良工事に係るものであります。

住宅管理費1,400万円は上米良地区に、新たに村営住宅を建設するため設計委託料、および土地の造成費等でございます。なお村営住宅と申し上げましたが、できれば若者の定住住宅という形にいたしたい、そのようにも思っております。

災害対策費1,416万9,000円は防災無線デジタル化の設計業務の委託料でございます。小学校費の学校管理費180万円は、小学校プールサイドのトイレの改修工事等でございます。

以上、議案第28号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれの担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。議案 28号について質疑はございませんか。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） はい。歳出の方の10ページになりますが、山村振興費、地域内循環型経済活性化モデル事業補助金300万円計上されてございます。これにつきましては、平成28年が9月の補正、29年昨年度が6月の補正ということでそれぞれ300万円ずつ計上されてあります。県単の事業だと考えますが、3年目の今年度30年度、地方創生事業をした県単の事業だと思いますが、活動の内容構想等があれば伺いたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） むら創生課長。

○むら創生課長（牧 幸洋君） それでは、今のご質問にお答えしたいと思います。まずこの地域経済循環活性化につきましては、平成27年に県のモデル調査を受け入れたことがきっかけで進められているものでございます。

村内で生産されているものを村内で消費することで生まれる経済、いわゆる地域内経済循環には特性として、フードビジネスの可能性が外貨を獲得するのに最も適しているということが調査結果であらわれてきました。そのため、平成28年29年の2カ年をかけまして、県からの働き掛け、そして補助事業これは100%ですけれども、受けまして、その検討が行われてきたということでございます。

県の補助事業を活用したというところで、決定の関係で2カ年とも補正という対応をさせていただいたところでございます。それを受けまして、今年度につきましては、この経緯をもとに2点に絞り込んだ取り組みを進めていくこととしております。

まず1点目が、その独自性があり主力食品として期待のできる糸巻き大根、イセイモ、ジビエ等に絞り込みまして、農林振興課、各生産団体さんと連携しながら、情報発信やパッケージデザイン作り、イメージの普及啓発によるブランディングを進めまして、さらなる消費拡大、活用推進を目指してまいりたいというふうに考えています。

そして、生産された商品が観光素材として生きてくるように、食と観光が直結するようなPRの情報発信等によりまして、生産と消費の好循環をつくりまして、交流人

口の拡大等につなげたいというふうに考えております。

なお、これにつきましては現状としまして、村内の生産状況というものを確認しましたところ、生産量が限られていることから当面は村内生産、村内活用を重点的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

もう1点目は、その他の農産物におきましても、これまでの状況調査を踏まえまして、各関連機関と連携をしながら観光施設、宿泊施設、学校給食と利活用についての可能性を確認しながら、働きかけをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（濱砂 征夫君）　ここでお諮りいたします。会期規則第8条の規定により会議時間は午後5時までとなっておりますが、本日予定されている議案審議が終了するまで時間を延長したいと思いますますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君）　異議なしと認めます。従って本会は、本日予定されている議案審議が終了するまで時間を延長することに決定いたしました。再び本題に復します。

2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君）　はい、了解いたしました。村内の生産力も多分減ってきているだろうと感じますし、これからまた必要な村長の方から話もありましたけれども、いろんな物産、特産品をしっかりと力を入れていかないかんという話もございました。

やはり、我々村民、住民、生産者が一番弱いのは、PRとか売り先の問題もあるというふうに考えます。そういった弱点をカバーしていただくというか、サポートしていただくような体制づくりを、しっかりとつくっていただきたいと考えます。以上です。

○議長（濱砂 征夫君）　5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君）　歳入の部分で財産収入でございます。売上げが2,985万1,000円ということで、相当な大規模伐採になると思います。そこで、伐採箇所の所在地と見込み材積等をお伺いできればと思いますし、また次のページの民生費なんですが、配食サービス宅配ですね。

これにつきましては大変うれしいことでございますけれども、高齢者の基準ですね、

私も前期高齢者になるんですけれども、健全な体ですから一応該当を外しますけれども、何歳から見ていただけるのか、その配食の条件等を詳細に分かれば教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（上米良 重光君） 今のご質問ですけれども、伐採地ですけれども、小川の日平団地、あれが4.2ヘクタールを皆伐します。それと板谷のフジを昨年伐採したところですが、これを1.5ヘクタール伐採するというふうな計画であります。

日平団地につきましては、林齢が55年生のスギ、ヒノキということです。小椎尾が約81年生というふうになっています。全体の利用材積ですが、2,371m³ということで、立木材積で2,964m³ですかね、それで、利用率を約80%掛けております。それはなぜかという、用材が7割、そしてバイオマスが1割ということで8割ということで計算しております。

そして、搬出経費ですけれども、今の見積もりでは日平の方が7,200円程度で動くだろうということで推量しております。それと、これは材積の出し方というのが一応プロットで出しております。委託事業ということで、正式には毎木調査かけて利用材積を計算したいと考えています。

それと板谷の小椎尾につきましては1.5ヘクタールで551m³ということになっておりますけれども、これは実際毎木調査をした残りの材積を出しておりますので、おおむねそういうふうなことでいこうと考えています。

そして、実際に販売ですけれども、販売の金額につきましてはスギで約1万1,000円ということで考えております。それとバイオマスが6,500円ということで計算しておりますが、それで、歳入差し引きで約800万円程度の予算が出てくるだろうということで計算をしているところであります。

状況が推移しますので、そういうふうな形で今計算していますけれども、相場的に変わりますので、時期的には9月以降から伐採をはじめるということになるんじゃないかと考えています。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） では、配食サービスについてご説明申し上げます。村

内には独居老人とか老老介護の世帯などがありまして、食の支援さえすれば在宅で生活できるという世帯がございます。複数ございます。このような世帯に当面は週2回、夜の食事をお届けすることで、ずいぶん食生活を改善させて栄養状態の改善につながると考えております。

5月に健診が始まりますけれども、この検査結果等をもとに、これに対象になる方々をケア会議等で話し合いをしまして、福祉健康課の栄養士が直接訪問することで、そのサービスを受けますか、受けませんかということで、お話を聞き取った上で始めたいと思っております。

なお運営形態につきましては、天包荘に委託する形で実施をしたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 158万4,000円の委託費を組んでありますけれども、週2回夜のご飯ということなのですが、だいたい1食あたりたりどのぐらいの経費を見ておられるのでしょうか。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。委託料としましては一食900円で考えておりまして、ただ料理を作っていただいておりますので900円というのはちょっと厳しいのですが、利用者から一回当たり200円ほどいただくということで、一回当たりの食事を1,100円ぐらいの収入といいますか、そういった利用料で活用していただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） はい、了解しました。

○議長（濱砂 征夫君） 4番、濱砂 勝義君。

○議員（4番 濱砂 勝義君） 村長に伺います。村所地区の総会の折にですね、明日への翼事業を簡単に説明していただいたわけですが、再度もうちょっと詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） では、濱砂 勝義議員のご質問にお答えします。名前を今、明

日への翼事業ということでご紹介していただきましたが、そのような形にしたい。次世代の育成海外視察研修事業という形にさせていただこうと思っております。

その目的でございますが、西米良村の次代を担う若者を海外、特に西洋でございます。ドイツ、スイスを中心にと考えておりますが、まちづくり等に関する視察研修に派遣して、次世代リーダーや村づくり実践者としての資質を高める事業としたい。というのが狙いであります。

もちろんその後、本村の村づくりに積極的に参加をしていただくということや、それから、本村の村づくり、将来の西米良を考えるに資するような視察をしていただくということ等を考えております。

テーマといたしましては、中山間地域の村づくりを、いわゆる先進地であるヨーロッパに見習おうと。すごく素晴らしい取り組みがたくさんございますから、それを見習っていただく。

また、林業などを中心、主とする山や自然との共生や生活スタイル等を学んでいただく。それから、再生エネルギー、バイオマスなどの循環型社会を作り出す仕組み、それから山村のコミュニティーを維持するための社会づくり、それから自然や歴史や文化などを大切にしたい西洋の観光地づくり、それから、その地域に暮らす人々の生き方、幸せを感じて生きている人たちがたくさんいますから、そういうものを見て、自分たちの幸せ観をまたいろいろ培ってほしい。そういうことを考えております。

それで、西米良の若者がこれからの時代を担ってくれるわけでありますから、自分たちでこれから先の西米良をどうつくっていくかという、いわゆる基礎的な考え方を、そこで学んでいただけたらというふうに思います。

そういうことで、予定といたしましては8日間ぐらいを予定いたしております。村としましては、参加者が仕事等で休んでいただくことになりますので、いま私たちが考えていますのは、10月の6日から13日、土曜から土曜を入れますと4日間が休みになります。ですから、4日間休んでもらえば何とか8日がとれるということを今考えておるところであります。なお、それにつきましては、それぞれの職場にも私もお伺いいたしまして協力要請をいたしたいと思っております。

ある職場では、「それはいいことだ。ぜひ連れてってくれ」と「それは出張扱いし

ます。旅費は出せないけど日当ぐらいは出しましょう」という会社もすでにございます。

それで、1回どれぐらい行くかという、今のところ第1回目は15名程度を考えております。なぜなら今200名程度西米良に20歳、30歳の方がいらっしゃるんです。10代でも、すでに西米良で仕事をしている人については含めようと思えます。そして10代から39歳までということになります。

それで、転勤族の皆さんは大変失礼ですが、ご遠慮いただきますので、そうした時に144名が対象でございます。144名が10年かかって行けば全部行くということになりますので、来年度以降実施する時は、今回は15名で行きますが、それでもし可能ならもう少し増やすことも考えて、早めにそういうことができようにしたい。

それから順番としては、できれば39歳の方から行かないと大変ですから、そういうことにしたいと思いますが、今年入れて4年間ぐらいはお待ちしましょう。39歳の方は今年行けなくても来年、その次の次ぐらいに行ければ、40越してもいいですよということにしたいと思えます。そうしませんと、全部が思うように行けないということがありますので、そういうことにいたしたい。また、希望者を募りまして、それにつきましては該当していきたい。そのように思っているところであります。

また、これからの業者選定につきましては、今日のここでご承認いただければ、早速明日通知を出しまして、それぞれのこちらの条件を提示して、それぞれの案を出していただくという形で選定していこうと思っております。

予算といたしましては、まだ見積もりが来ていませんのではっきりわかりませんが、70万前後は予算しないといけないだろう。その中で若い方ですから、当然金もないわけですから、私どもとしては人づくり教育費として出すわけですから10%の負担をいただいて、後は村で見たい。

せっかく高齢者の皆さんが、昔苗木をからって、ナタやカマやノコで大木を切って、これだけの山を育てていただきました。その方たちは将来の西米良のためにと、一生懸命育てられたことは間違いないと思えますから、その皆さん方のご苦労にこたえるためにも、村有林を使わせていただきたい。そして、人材の育成にあたりたい、そのように思っているところであります。

今のところ各社に提案しております場所は、ドイツのオーバアマガウというところですか、そこはキリストの受難劇というのを10年に1回するところです。村人が4,000～5,000人の所ですが、1,000人以上が出て村議会で配役を決めてというところでありまして、それで1年間練習して半年上演するのですが、5,000人シアターで。それで10億円ぐらい残るといわれたのが、今から10数年前であります。今もずっとそういう形態でされております。

その他にはシュヴァルツヴァルト。これは黒い森、ドイツ林業の一番の中心地であります。40数社の森林組合が合併して、その経営管理をいたしておりますが、特にそこではフォレスターという人がいて、山を管理している。山主はフォレスターと話し合いながら、自分で管理するんですが、その能力のない人でも、フォレスターに任せれば、プロがした山の管理ができるシステムです。そういうところは、土日には多くの家族が山に入って、自然との中で暮らすという生活パターンがありますので、そういうふうなものをぜひ見てほしい。

また、ユーンデ村は牧草地帯です。丘状になっています。牛の糞と牧草と木の屑で発電をして、発電で自分たちが使って、残りを売って、そしてお湯は自分たちが使っているみたいなことを大学と共同研究でやって、うまくいっているところでございます。

また、ロマンチック街道というのがあります。特に若い人たちはこういう所を走ってみたいでしょう。その先には世界で一番美しい城、ノイシュヴァンシュタイン城もあります。森と湖の国ドイツでありますから、そういうものを見て感性を豊かにして、感知器をいっぱい振って帰って来てもらえば、また次の意欲は湧くんじゃないかと思えます。

また、スイスにはユングフラウという山がありまして、この山に登山列車で登っていただいて、2,500m位の所に駅があって、今度は山の中を汽車で行って、最後にすっと出ると4,500mの所に出ると。そして、氷河の中も通ると。そういう観光の超一流の観光地も見せてあげたい。そして、自信や勇気や誇りをもって欲しい。そんな気持ちで、今回の計画をいたしたところでございます。

あくまでも今回は人材教育、将来を担う子供たちの生活力や幅広い思考力を広げて

いく。そのことを目的に実施させていただこうと思っております。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 4番、濱砂 勝義君。

○議員（4番 濱砂 勝義君） 大変詳しく説明していただきましてわかりました。自分もあと20年ちょっと若かったら、ぜひ行きたいところではありますが、いかんせんちょっとくいました。林業機械の視察で、ドイツのそばに行かせていただいたわけですが、今、村長が言われたとノイシュヴァンシュタイン城とか、黒い森とか、ちょっと行かしていただいたわけですが、非常にいい所です。大変にいい計画をしていただいたと思います。若者がしっかり勉強して、米良のためになってくることを期待したいと思います。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） 5時も過ぎておりまして大変恐縮ではあるんですか、肉付け予算ということでありますので大変多くの質問がございます。ただ、まとめて言うところとごちゃごちゃになりますので、1点ずつ確認をさせていただければと思います。

最初に今説明いただきました明日への翼に関してなんですけれども、先ほどから村長の説明がありました通りだとは思いますが、先進地等でアンテナをビンビンに感じていただいて、帰って来て取り組んでいただくということであったんですが、そこについては、個々の判断で個別に取り組む方ももちろんいらっしゃると思うのですが、なかなか一人ひとりが自分で何かをとというのは難しいところも出てくるだろうと思います。

そういったときに、いわゆるワークショップのような形を設けて、例えば観光部門とか、林業部門とか、産業部門とかいろいろつくって、そこでそういった研修を受けた若者に、これからの村づくりについて発信、検討をいただく。そういうような形をとるのかどうか、ということがまず1点でございます。

それから、これの関連ではないのかも知れないんですけれども、研修旅費が40万円ほど計上してあります。これについては、どのようなものなのかというのを伺いたします。

○議長（濱砂 征夫君） むら創生課長。

○むら創生課長（牧 幸洋君） 今のご質問ですけれども、最初の質問につきましては、

事業終了後、研修視察から戻ってきて、まず報告会というような形で見てきたこと、聞いてきたことを他の参加者にも広げていくということを企画したいというふうに考えております。

今回初めてという企画でございますので、その内容で、観光や産業をテーマにいろいろ考えた方がいらっしゃると思いますので、議員のおっしゃるご提案を参考にしながら、ワークショップ等で今後参加いただく方への広がりを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（濱砂 征夫君） 総務課長。

○総務課長（梅本 昌成君） ただいまのご質問にお答えしたいと思いますけれども、研修旅費40万円のことだと思いますけれども、先ほどの村長の提案理由の中にもありましたけれども、認定子ども園の移行に向けまして、そのために万全の体制でスタートを切りたいということでございます。そのために、職員1名を村外の認定子ども園の方へ実務研修に派遣するといったような内容でございます。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） はい、総務課長了解しました。むら創生課長につきましても了解しました。やはり、先進地視察研修というものは、行ってからというのが非常に大事になろうかと思っておりますので、ぜひ有意義に活用といいますか、力を発揮していただけるような後の環境づくりというのをまたよろしくお願ひしたいと思います。

それから次に、米良バイトに関してですけれども、これは昨年なかなか好評を得たという話を聞いておりますが、それが今年予算付けを行って、具体的にさらに動き出すというようなことであろうかとは思いますが、まず運営補助金についてはどのような団体に対する運営の補助になるのか。それから、映像作成業務委託というのがあるのですが、当然PRであったり、募集の映像になろうかと思うのですが、こちらの作成委託先等、それから発信の方法等についてお伺いをいたします。

○議長（濱砂 征夫君） むら創生課長。

○むら創生課長（牧 幸洋君） ご質問にお答えいたします。議員のおっしゃる通り本事業につきましては、昨年度実施いたしました米良バイト、それは試行で行ったのですが、今年度さらに継続をしまして、推進体制を整えるということで進めていくもので

ございます。

まず、補助金につきましては、米良バイトにとりかかっております実行委員会、受入農家さん等で作っている実行委員会がありますので、そちらに補助をして、実際は県外等から来られる学生たちの支援とか、交流等の活動そういうものにに使わせていただきたいというふうに思っているところでございます。

また、映像委託についても、昨年の学生が米良バイト等について西米良で生き生きと活動した取り組みの素材等を撮影しておりますので、そちらを編集をして使うということです。活用先としましては、インターネットのY o u T u b eとかそういったものに広げたり、また、参加を考えていらっしゃる大学生に直接発信したり、西米良に来たら楽しいぞと直接伝わる形で活用していきたいと考えております。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 1 番、中武 智和君。

○議員（1 番 中武 智和君） はい、了解しました。昨年も米良バイトはしっかりそれぞれの受入農家さんがやっていたと認識しておりますので、運営補助を出してお手伝いをするというのは大変ありがたいことであろうとは思いますが、ある程度軌道に乗るまでという形で、こういうものは想定しておいていただければありがたいと思っております。

それから、Y o u T u b e 等で発信ということもあったんですけども、Y o u T u b e にのるということなので、おそらく国内線とかの機内で見られるコンテンツの中にも多分入れられるのかなと思うのですが、そういった点についても、もちろん検討されていると思うのですが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、次に安心出産助成事業ということで、村長の提案理由の説明の中にもありましたけれども、出産準備品の贈呈を行うというようなことでありました。具体的に何をどの程度というか、どういった形で想定をされているのかという点について、まずお伺ひいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。安心出産助成事業につきましては、妊婦さんに対する安心安全な出産をサポートすること

で、これは正式ではないのかもしれませんが、コウノトリの贈り物という名称でできたらどうかと思っている事業であります。

妊婦さんが出産1カ月ぐらい前になったところで、出産初期に必要なお子様の肌着、おむつ等を交付しようと考えております。具体的に申しますと、肌着、紙おむつ、おしりふき、体温計、ネイルケアセット等ということで考えております。

村内に新生児用品を買いそろえる場所がないということが一つあります。また出産前1カ月というのは、非常に不安を抱えた時期でもあらうと思います。そういった時期に、当面といいますか、出産に必要な物品を交付することで安心して出産に臨んでいただくということが目的で、今回の事業を計画しております。以上です

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） 一人あたりの単価的にはどの程度でしょうか。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 単価としまして5万円程度を計画いたしております。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） はい、了解しました。子育て等に手厚い西米良村であるということにますますなろうかと思えます。この勢いで、ゆりかごから墓場まで、というような今後の政策を打っていただければありがたいと思います。

次に、まだいってよろしいでしょうか。髄膜炎菌ワクチンの予防接種が今回新たに計上されております。髄膜炎菌については、国内での発症例はそんなに多くないというようなデータが、ちょっと古かったのですが出ておりました。

学校等については予防すべきものということで取り扱われてはおるのですが、以前子宮頸がんワクチンについても同じような形で予防接種の適用をしたところが、副作用といいますか、そういったものの観点からいつのまにか推奨されないといいますか、なくなったというような、やらなくなったという経緯もございます。今回のワクチンについては、どのような形になろうかということについてお伺いをいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） まず、髄膜炎菌感染症とはどういう病気かということで、あまり聞き慣れない言葉だと思うのですが、発症後12時間以内につつま

しては発熱、頭痛、吐き気などのほぼ風邪と変わらないような症状なんだそうです。それから１３時間から２０時間にかけては、皮下出血が出たり、発疹が出る、息が苦しくて光を異常にまぶしく感じ出すというような症状が出るそうです。その２０時間を超えた以降になりますと、意識障害や痙攣、発作がおきまして、命にかかわる病気だということだそうです。

簡単に言いますと気づきにくい、進行が早い、死亡率が高く早期に適切な処置をしても後遺症が残る可能性が高い病気だそうです。

その髄膜炎の発症のひとつのピークが１０代の後半となっておりまして、特に寮で生活するといいますか、集団行動生活をする子供たちが非常になる可能性が高いということだそうです。

先ほど智和議員から話がありました通り、副作用についてですが、お薬には副作用がつきものでして、アナフィラキシーショックとか痙攣等の副作用が心配されるところではあるのですが、診療所の所長さんたちとも協議をした結果、副作用を考えたとしても接種すべきであろうというようなことがございました。

また、２０１７年の９月の小児科学会の中で、集団生活を送る者が推奨接種対象者となっているところでございます。以上のようなことから、中学校３年生を対象として、この予防接種をしていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） １番、中武 智和君。

○議員（１番 中武 智和君） はい、了解しました。国際化も非常に進んでいるような世の中でありますので、海外から渡航される方からの感染も考えられるというような世の中でありますので非常にいいことかなと思います。

すべてを私も調べきれなかったのですが、子どものＶＰＤと呼ばれるワクチンで防げる病気というものが、こういったものにあたるのだと思います。基本的には、これらについては健康管理の点からも、ある程度いろんなものができてきたら推奨していくというかたちでとらえておいてよろしいでしょうか。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 今おっしゃいましたように、予防できるものはやはり予防する

ことに最大限努力していこうと思っています。副作用がゼロというのはなかなかないのです。だから、さっきありましたように、お医者さんと話してみましたけれども、副作用を考えてもした方がいい。はるかにした方がいいというものには取り組んでいきたい。なお、どうしても嫌だという方は仕方がない。特に我々は子供たちを送り出して集団生活をかならずさせますから、そういうことにならないような方策を、これからも医師ともどもしっかり話し合いながら対策ができる限りとっていききたい。そうと思っています。

○議長（濱砂 征夫君） 1 番、中武 智和君。

○議員（1 番 中武 智和君） はい、非常に病気に強い健康な人は西米良村民だと言われるように、そういうワクチン等で予防できるものについては積極的に予防していただけだと思います。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

○議長（濱砂 征夫君） 2 番、白石 幸喜君。

○議員（2 番 白石 幸喜君） 3 点ほどお尋ねします。11 ページ、観光費の中の委託料 W i - F i 構築業務ということですが、観光をやっていく上ではもう W i - F i は必然だと考えます。観光施設等と書いてありますが、W i - F i の構築業務どのような施設に設置するのか、設置場所。

それから観光施設等の改修工事と書いてありますが、施設名を教えてください。

12 ページ災害対策費 1, 416 万 9, 000 円が計上されてございますが、防災関係のデジタル化ということの設計業務委託ということでございますが、完成までの具体的な流れ、私も消防団の一人ですが、消防団が出動する機会がかなり多くなってきました。携帯電話が入らない場所がかなり残っていますので、デジタル化へ向けて消防団、役場との連絡等ができるかどうかというのをものすごく期待いたしておりますが、完成までの具体的な流れ計画等があれば教えてくださいと思います。以上、3 点お願いいたします。

○議長（濱砂 征夫君） むら創生課長。

○むら創生課長（牧 幸洋君） それでは、ご質問にお答えします。まず、W i - F i につきましては、予定としている施設としましては、西米良温泉ゆた〜と、双子キャン

ブ場の一部、こちらは改修も一部検討していますので、できる範囲内ということで考えています。また、おがわ作小屋村、湖の駅、村所驛バス停待合、菊池記念館、百菜屋等に整備をするということで考えております。

また、トイレの整備につきましても、各観光施設及び観光トイレが村内でいくつかございますが、その中で和式のことをウォシュレットとか、洋式でまだウォシュレット化されていないものを洋式化ということで、合計１３基程度の整備をする予定としております。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 補足説明します。目的は、やはりこれからインバウンド化がもっと我々の地方に及んでくる。今、インバウンドは３，０００名、４，０００名、５，０００名のロットで見えることがよく報道されますが、もうすでに小グループ単位が相当始まっています。やはり観光施設の中で、お客様たちが一番望まれるのはWi-Fiあるということ。そしてトイレがきれいだということ。そして宿泊施設がいいということ等であります。

もちろん、地域の食に対する希望もたくさんありますが、それはそれぞれの地域で味を味わっていただくことでありますから、それが私の村であまりうまくできていない部分を整備していきたい。そして、多くの観光者を呼び込みたい。

日本人は人間が減ってまいります。でも、我々は事業を拡大していかなければ食っていけないわけですから、その意味では、これから新たな観光戦略してそれらのものを支える基盤整備をしたいということでございます。以上でございます。

○議長（濱砂 征夫君） 総務課長。

○総務課長（梅本 昌成君） はい、ただいまのご質問にお答えします。今回の予算計上は防災行政無線のデジタル化に向けて、今ある施設の課題、問題等を点検したいと思っています。

内容ですけれども、電波の全般調査、音響の伝達調査、基本施設の老化度を調査いたしまして、どれくらい老朽化が進んでいるのか。それから中継局をどこに設けるのか。また、中継局の増設が必要なのかといったことを踏まえて、データシステムが一番ベストなのかということにたどり着いて、これらをもとに基本設計、実施設計を行うこ

ととしています。30年度に基本設計と実施設計を実施しまして、31年度、32年度の2カ年度かけて整備をしていこうと考えております。以上でございます。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） はい、了解しました。そういった環境整備も本当に重要だと考えます。よろしくお願いします。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） それでは、お尋ねいたします。今、観光施設のW i - F iについては村長から説明をいただきましたが、インバウンド系ということで、以前一般質問でもさせていただきましたけれども、W i - F iの整備ももちろんいると思います。

いわゆるユニバーサルデザインということで、外国人観光客の方が来られた時に、視覚的に物事が判断できるとか、そういったものについても今後検討いただければということをお願いをさせていただきたいと思います。

それから、農業振興費ですが、新規就農の研修生事業負担金ということで、新規の就農生がどこかで勉強されるというものに対する助成と思うのですが、この内容についてお伺いをいたします。

それともう1点教育費になるのですが、プログラミング機材機器リース料というのが今回計上されております。プログラミングといいますと、我々が知っているのはコボルとかプログラミング言語を使ったものこむずかしいし、かわからないんですが、そういったものが、小中学校等でやられる教育の一つになるのかどうか、ということについてお伺いいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（上米良 重光君） 今のご質問ですが、新規就農者の委託金ですが、これは実際に西米良村の小川に在住されている立本さんという方ですが、旦那さんが現在西都の方で新規就農ということで研修を行っています。それで将来的にはカラーピーマンをしたいということで計画しております。

将来的にはハウスを建てて天包に整備をしていく計画でありますけれど、その中で奥さんも新規就農者として研修をしたいということで、県が基金を16億円持ってい

ます。その中で、中央会、J A、村とで負担をしてやっていこうということで、村の負担も36万円程度の予算を計上していますけれど、その中で濱砂広久さんのお宅で1年間検証していくと1年間。それで将来的には新規就農者として助成していこうということになっております。

内訳として中央会が36万円、それとJ Aが36万円、市町村が36万円、農業公社が36万円ということで1年間負担するということで事業費負担の割合があります。これを負担金で組んでいるということになっています。

将来的にはハウスもつくっていこうということで計画しておりますけれど、できたら新規就農者として2名程度を整備して、硬質のビニールハウスを建ててカラーピーマンをしていくということで将来計画を持っています。農協リースなんかで事業を組んで、補償対象事業費として進めていこうということで、村としても動いているような状況になっています。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 教育総務課長。

○教育総務課長（濱砂 亨君） はい、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。平成32年度より新学習指導要領が施行されまして、その中で小学校におけるプログラミング教育というものが導入されるということになっております。

このプログラミング教育については、議員がおっしゃったような具体的なプログラミング言語を覚えたり、プログラミングを実際にやっていくということよりも、むしろプログラミング的な思考を育てるところに重点が置かれています。

ですから、教科化はされておりませんが、各教科の中、たとえば総合的な学習の時間等でプログラミング的な思考を育てるための学習を行うということが、今後導入される予定になっております。

本村におきましても、そういった学習指導要領の改訂に伴った対応をいち早く行っていくために、今回プログラミング学習を支えるのに必要な教材を導入して、先行して実施していくことで考えています。当然、機材の導入だけでは十分な教育環境が図られませんので、教職員の研修、それから具体的にそれを活用した事例の勉強、そういったものを含めて、今後実施していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（１番 中武 智和君） はい、了解しました。農林課長に追加の質問なんですけれども、先ほどご説明いただきました各団体等の負担金で中央会が３６万円、ＪＡが３６万円、村が３６万円ということだったんですが、予算計上は３３万円なのですが、３万円は個人負担で徴収するということによろしいでしょうか。

○議長（濱砂 征夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（上米良 重光君） 就農が５月からを考えていますので、１カ月できなかったということで計上しています。

○議長（濱砂 征夫君） １番、中武 智和君。

○議員（１番 中武 智和君） はい、了解しました。プログラミングに関しては総務省の方で進められているものになるかと思うのですが、これからの人材については先ほど教育総務課長の説明があった通り、プログラミング的感覚というか、そういったものを養っていかなければならないという話であったかと思います。

なかなかプログラミングというとつかかりにくいものですから、具体的にどうというのが非常に難しい話なんだろうとは思いますが、今はプログラミングをもとに動いていないものはないと言われる世の中になっておりますので、そういった多様な感覚、感性、考え方を持った子供たちをしっかりと育てていけるように、これがまた補助事業等があればいいのかなと思っていますが、そういったものも活用をしていただいて、今後も進めていただければと思います。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） はい、これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論は終わります。これから議案第２８号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第２８号平成３０年度西米良村一般会計補正予算（第２号）は原案の通り可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議されました案件のすべてを審議終了しました。

これにて平成30年第2回西米良村議会臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後5時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員